



1. 土木施設と人間の調和
2. 工業再配置計画と線引き
3. 建設業とコンピューター

1. このほど「歩道橋訴訟」の判決が名古屋地方裁判所で下された。歩道橋訴訟とは、「横断歩道橋は自動車人間より優先するもので、これを利用しなければならないのは、精神的・肉体的な苦痛を伴う」として住人が、設置管理者の国と名古屋市を相手どって慰謝料を請求した事件である。これに対し判決は、「歩道橋が歩行者の受忍限度を越える苦痛を与えているとは認められない。原告のこうむっている不利益は、他の利益と比較して、不法の状態を発生せしめているとは思われない」と請求を棄却した。

たしかに、横断歩道橋は、おもな幹線道路に設置され、それによって交通事故は減少しているとはいえ健康な大人でも雨のときなどに渡るのは苦勞するのだから、老人、子供、身体障害者の人達はおさらであろう。

根本的には、歩道橋がなくてもよいような都市改造、道路施設の改善が必要であるが、現在の状態では、やはり、歩道橋は必要であろう。それならば、土木技術者として、老人、子供、そのほか弱い立場にある人達に対して、思いやりがある施設をつくる義務があるように思われる。 [C]

2. 工業再配置計画の工場の移転促進地域と誘導地域を指定する線引き作業が終了し、計画が具体的に動きだすことになった。この計画の成否の一つは移転先の交通・電力・工業用水など産業基盤の整備によっているから、今後各地において関連の工事が増大するであろう。

工業を導入しこれをテコとして地域の開発を推進しようとする方法は、昭和 39 年に地域開発の先兵として新産業都市の構想がスタートして以来の手法であり、そのしくみについては、次のようにいわれている。すなわち、産業基盤の整備—重化学工業の誘致—関連産業の発展—拠点の都市化、生活水準の向上—周辺農村の農業改善—地域全体の所得水準の向上—財政収入の増大—生活基盤の整備、住民福祉の向上、というのがそれである。

ここに示されるとおり、住宅、上下水道、公園などの生活基盤施設の整備主体が地方公共団体である現在の財政制度のもとでは生活基盤の整備は後発せざるを得ず、さらに従来の歩みの中では生産規模の急速な拡大が産業基盤の整備を常に要求し、増大した財政収入が生活基盤の整備に結びつくことなく再び産業基盤の整備に投入されるという結果におちいりやすかったといえる。バランスのとれた地方都市の建設のために、生活基盤整備資金を確保するための改革が必要であろう。 [J]

3. わが国はじめての「情報化週間」が 10 月 1 日から始まった。また、11 月 12 日からは一部地域の公衆通信回線開放が予定されている。建設業にコンピューターが導入されてから 10 余年経過し、現在はこれなしで仕事ができないほど、重要な役割を果たしている。その対象業務は、初期における応力計算から耐震解析、より総合的な CAD へと、まず技術計算分野で取り上げられ、最近では積算や工程・原価管理などの工事管理、経理・資機材・労務・人事などの事務管理にも採用され始めている。

技術計算面での利用は、比較的小人数のスペシャリストがこれに取り組みればそれなりの効果が期待できたが、データ・プロセッシングからさらにマネジメントツールとして活用するには、トップから現場末端に至る広いレベルの理解と積極的参加が必要であり、コンピューター活用の真価が問われるのはこれからであろう。

コンピューター採用の効果は、直接的な人員削減、スピードアップといった尺度でとらえられがちであるが、質の改善、情報の有効利用といった広い視野からの評価が重要である。電算化を機会として業務の思いきった近代化・合理化にメスを入れるとともに、さらには高度な情報力・経営力を備えることによって、建設業が社会のオルガナイザーとしてより広い機能を果たすようになることが期待される。 [S]